

国保

遠隔地国民健康保険 被保険者証の手続き方法

国民健康保険被保険者証は、加入1世帯に1枚を交付していますが、就学や旅行などの理由で家族が離れて暮らすときは、遠隔地用の被保険者証の交付を受けることができますので、国保年金係で手続きしてください。

① **仕事の都合や旅行などで一時的に住所を離れて過ごす方**～行き先の住所を確認の上、被保険者証を持参してください。

② **就学のため、実家から離れて暮らしている方**～学生証または在学証明書と被保険者証を持参してください。

◆ **保険税の納期内納付にご協力を**
国民健康保険税第7期目の納期は1月31日(月)です。

国保税は、国などの補助金と共にみなさんが病気やケガをしたときに医療費などに充てられる大切な財源です。いざというとき安心して治療を受けられるよう国保税の納期内納付にご協力ください。

年金

社会保険事務所の相談窓口 月曜日は19時まで延長

◆年金相談時間を延長

社会保険事務所(年金相談センターは除く)の年金相談窓口開設時間は、3月までの毎週月曜日に限り、通常9時から17時のところ19時まで延長し皆さんの相談に応じます。

なお、次の場合は相談日、時間に変更されます。

月曜日が休日のとき(1月3日・10日、3月21日)～翌日の火曜日に

振り替え。

月末が月曜日のとき(1月31日、2月28日)～平常通り17時まで。

◆国民年金の情報はホームページで

国民年金に関する情報は、厚生労働省ホームページ上の「社会保険庁コーナー」で見ることができます。このコーナーには、年金に関するQ&Aや各種届書の記載例が掲載されていますので、お気軽にご利用ください。

アドレス <http://www.sia.go.jp>

毎月きちんと国民年金 保険料を納めましょう!

◆役場窓口年金相談日

1月12日(水)・25日(火)
1階国保年金係へお気軽にお越しください。

◆年金保険相談所の開設

主催 札幌北社会保険事務所
日時 1月20日(木)
10時～15時
場所 商工会館(錦町)

申請

入札参加資格審査申請の 受け付けをします

平成17・18年度の工事・設計業務・物品・設備管理委託などの入札参加資格審査申請を受け付けします。

添付書類 納税証明書(法人税または法人事業税、消費税及び地方消費税の写し。町内業者は法人住民税)など必要書類を添付。

受付日時 2月1日(火)～28日(月)(土・日曜・祝日は除く)の

9時～11時30分と13時～16時まで。

受付場所

① **建設工事・設計業務等・建設工事に伴う物品**

町総合体育館指導員室(白樺町)

② **一般物品・設備管理委託等**

役場財政課管財係(白樺町)

申請用紙

① **建設工事・設計業務等**

北海道土木協会(札幌市中央区北4西4・ニュー札幌ビル)で販売。

② **建設工事に伴う物品・一般物品・設備管理委託等**

財政課管財係に備え付け。

(町ホームページよりダウンロード可。)

問合せ 財政課管財係(☎23-2331)

お知らせ

金婚を迎えられるご夫妻は ご連絡ください

町社会福祉協議会では、平成17年中にめでたく金婚を迎えられるご夫妻にお祝いの記念品を贈ります。

該当されるご夫妻は、期日までにご連絡ください。

該当者 昭和30年中に結婚された夫妻。

申出期限 1月31日(月)

申出先・問合せ 同協議会事務局(「ゆとろ」内・

☎22-2301)



法務局 無料 なんでも相談

◎ 1月29日(土) 10時～16時
札幌駅南口広場地下街アピア

◎ 「ライラックホール」

◎ 問合せ・詳細 札幌法務局(☎011-709-2311)

秘密は厳守

登記、戸籍や国籍、家賃紛争の供託、人権問題などの相談に札幌法務局職員が応じます。

お 知 ら せ

北海道救急医療・広域災害情報システムをリニューアル

家族の急病などいざというときの救急医療情報や、近隣の医療機関情報を知りたい場合にとっても役に立つシステムです。ぜひ、ご利用ください。

利用方法

町ホームページを開き「暮らしの情報」欄の救急医療関係からご覧いただけます。

その他

インターネットのほか、救急医療情報センターのオペレーターなどによる案内も行っています。

フリーダイヤル 0120 - 20 - 8699

携帯電話・PHS 011 - 221 - 8699

案内サービス 011 - 272 - 8699

問合せ 福祉課保健サービス係
 (「ゆとろ」内・☎23 - 2346)

保 育

17年度保育所入所児童を募集します

受付期間 1月6日(木)～31日(月)まで。

受付先

東・西常設保育所
 ～福祉部子育て担当



ふとみ常設・弁ヶ別・蕨岳・東裏へき地保育所～各保育所。

常設保育所は、世帯内で課税されている全員の平成16年分所得税、平成16年度町民税額を証明する書類が必要。(保育料は課税状況により決定。)

保育時間・年齢

①常設保育所～平日は7時30分～18時30分(土曜は12時30分。特別な事情のある場合は18時30分)、6

カ月児から5歳児まで(東保育所は2歳児から5歳児)。

②へき地保育所～平日は8時30分～17時(土曜は12時)。2歳児から5歳児。

◎障害児保育

対象児童 保護者の就労などで入所させる必要があり、集団保育や毎日の通所が可能な、平成14年4月1日以前に生まれた児童。

◎産休・育休明け入所の予約受付

「産後休暇・育児休業」明けに入所を希望する方(年度途中の入所希望者)は、出産前から入所の予約ができます。

◎一時保育(ふとみ保育所で実施)

保護者の就労(平均週3日以内)や病気などで、家庭で保育できない児童を一時的に預かります。詳細は、ふとみ保育所(☎26 - 2353)へ。

▼問合せ 福祉部子育て担当(「ゆとろ」内・☎23 - 3024)

子 育 て

親子で子育てサロンに参加しませんか

親子で家に閉じこもっていませんか?子育てサロンでお友達と遊び、お母さん同士のおしゃべりや情報交換の良い機会にしませんか。

参加対象 本町地区に住んでいる1歳半～就学前の子供とお母さん。

会場 「ゆとろ」多目的ホール
 日程 2月2日(水)・9日(水)・16日(水) 全3回開催

時間 10時～11時30分

参加料 500円(保険料)

申込期間 1月17日(月)～21日(金)受付は9時～15時

申込・詳細 町地域子育て支援

センター(「西保育所」内・☎/FAX 23 - 3744)に、事前予約が必要。

第一期、第二期「あそびのひろば」に参加の方は事前の申込はいりません。



予 防 接 種

風しんの予防接種を受けましょう

今年は、本州などの一部地域で風しんが流行しています。

妊娠初期に妊婦が風しんにかかることで、その胎児に難聴、白内障、先天性心臓病がおこる先天性風しん症候群の患児も、過去5年間は年間0～1件の報告件数でしたが、今年はずでに5件報告されています。下記の対象になる方は、予防接種を受けることをお勧めします。

定期予防接種(無料)

対象 生後12～90カ月未満児

接種機関 19ページに記載する医療機関

任意予防接種(有料)

対象

妊婦の夫、子供や同居家族
 10代後半から40代の女性(主に妊娠する可能性の高い方)

産後の女性のうち、明らかに風しんにかかった、予防接種をしたことがある、抗体陽性確認がある方を除いた方

接種機関 小児科・内科などの医療機関に問い合わせの上、接種してください。

問合せ 福祉課保健サービス係
 (「ゆとろ」内・☎23 - 2346)